

入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和7年4月22日

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

理事長 淡野 博久

1 調達内容

(1) 件名

令和7年度 住宅瑕疵の発生防止等に資する資料収集整理等業務

(2) 業務概要

住宅瑕疵の発生防止及び住宅の質的向上等に資するデータとすることを目的として、情報を整理し、消費者や事業者等へ向けた資料の作成を行う。詳細は仕様書による。

(3) 仕様及び数量

仕様書による。

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 履行期間

契約締結の翌日から令和8年3月13日（金）まで。詳細は仕様書による。

(6) 入札方法

本件は、入札に併せて企画等の提案書を受け付け、価格と提案内容の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札書の記載にあたっては、入札心得第6条を参照のこと。

2 競争参加資格

(1) 次の各号に該当する者は、入札に参加することができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある者を除く。）
- 二 財団から取引停止の通知を受け、当該取引停止期間の終期が到来していない者
- 三 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(2) 別添契約書案及び覚書案により当財団と契約を締結することが可能であること。

(3) 東京都内またはその近郊に事務所を有する法人であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書、仕様書、入札書式（様式 1～6）、契約書案及び個人情報の取扱いに関する覚書案（以下「入札説明書等」という）の交付期間及び方法

【期間】令和 7 年 4 月 22 日（火）～令和 7 年 5 月 8 日（木）12 時

【方法】財団のホームページ「調達情報」からダウンロードすること

(<https://www.chord.or.jp/supply/index.html>)

- (2) 入札公告及び入札説明書等についての問い合わせ先

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-7 九段センタービル 3 階

担当者：公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

住宅リフォーム・紛争処理研究所 研究第二部 宮

メールアドレス miya-mr@chord.or.jp 電話 03-3261-4636

- (3) 入札公告及び入札説明書等の問い合わせ方法及び質問書提出期間

・質問等がある場合には、令和 7 年 4 月 30 日（水）12 時までに、(2)の担当者にメールにて問合せを行うこと。

・質問に対する回答の内、周知すべきと当財団が判断した事項については、財団ホームページの「調達情報」にて令和 7 年 5 月 2 日（金）（予定）に公開する。

- (4) 入札書として提出するもの

入札説明書による。

- (5) 入札書の提出期限

令和 7 年 5 月 8 日（木）12 時 必着

- (6) 入札書の提出場所

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-7 九段センタービル 3 階

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 総務部経理課契約担当

- (7) 入札書の提出方法

入札心得 5 条第 1 項の方法による。

※入札書の持参による提出は認めない。

- (8) 開札の日時

令和 7 年 5 月 9 日（金）（予定、非公開）

4 参考資料の閲覧及び貸与方法

・次の期間中に、令和 6 年度同業務報告書の抜粋（以下、「参考資料」という）の貸与を受け、閲覧行うこと。参考資料の閲覧は、競争参加資格の一とする。

貸与期間：令和 7 年 4 月 23 日（水）～令和 7 年 5 月 7 日（水）

貸与方法：本公告 3 (2) の問い合わせ先まで、メールにて貸与希望の連絡をすること。

- ・参考資料の貸与希望のメール送付時に、件名は「令和7年度 住宅瑕疵の発生防止等に資する資料収集整理等業務 参考資料の貸与希望」とし、調達情報で公表している「守秘義務誓約書（様式5）」に必要事項を記載し、添付すること。
- ・参考資料は電子データにて貸与する。
- ・参考資料の貸与を受けた場合は、入札にあたり提出する書類（以下、「入札書類」という）とともに「廃棄証明書（様式6）」を提出すること。入札に参加しない場合は、「廃棄証明書（様式6）」のみを、入札書類の提出期限内に、参考資料を貸与したメールに返信・添付の形で提出すること。

5 求める提案

入札書式（様式2、様式3）による提案を求める。

6 入札価格と提案の得点配分、評価項目と評価の観点

入札説明書による。

7 その他

(1) 低入札価格調査の実施

入札価格が予定価格の6割未満である場合、入札心得第10条記載の調査を実施する。

(2) 入札の無効

入札心得第7条、第8条による。

(3) 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の範囲内であり、かつ、入札説明書で定める方法により得点化した入札価格の得点と、提案の得点との合計点（総合点）が最も高い者を落札者とする。

ただし、入札説明書で指定する提案の評価項目のうち必須とされた事項（評価の観点）が最低限の水準に達しない場合には、失格とする。

また、(1)の調査の結果、その入札価格では当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められたときには、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合点が最も高い者を落札者とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無

無

(5) 契約書作成の要否

要（別添契約書案による。）

(6) 個人情報の取扱いに関する覚書の要否

要

- (7) その他の詳細は、入札説明書による。
- (8) 本公告及び入札説明書に定めがない場合は、財団ホームページの調達情報で公開する「入札心得」の定めによる。

以上